文芸ひろば

俳句

千代田俳句同好会

清明(せいめい)やぴんと首あぐ鉢の花　飯沼礼子（上土田）
一日を無事にすごして心天(どころてん)　成島利男（下稲吉）
満点(まんてん)星の花ひしめきて揺れにけり　小松崎正生（戸崎）
被災後の空晴れ晴れと鯉織　中島暉子（下志筑）

紫陽花俳句会

祖母の味手繰(たぐ)りたぐりて蕗(ふき)を煮(に)る　石塚文子（牛渡）
母の日や会館抜ける風やさし　大山岩男（下稲吉）
万緑(ばんりょく)の色あるごとき吐息吸う　福井かつ子（宍倉）
こぼれ陽を揺らし戯(たわ)むる柿若葉　福田宏通（御殿）

投稿

福寿草可憐に咲きて春を呼び　山本福重（大和田）
参道の落花狼藉(らっかろうぜき)通りゃんせ　田能幸雄（東野寺）

KSC ☆☆☆かすみがうらスポーツカルチャー☆☆☆

〔参加費〕各日 200 円　中学生以下 100 円　会員無料

〔6月〕

なかよしスポーツクラブ㊐大和　☎ 090-2417-8502

◉スポーツ広場☞毎週㊐ 9:30 千代田B＆G
◉硬式テニス☞毎週㊐ 9:00 第1常陸野公園
◉ピンポン☞毎週㊏ 12:30 千代田B＆G
◉太極拳☞毎週㊌ 19:30 プルミエールひたち野2号館
◉ファミリーフットサル☞毎週㊐ 14:30 わかぐり運動公園
◉よさこいソーラン☞毎週㊐ 10:30 千代田B＆G
◉社交ダンス教室☞毎週㊐㊍ 13:00 千代田公民館
◉ウオーキング☞ 24 日㊎第 2 常陸野公園周辺散策
◉こどもスポーツ広場☞ 11 日㊏ 9:00 千代田B＆G
◉学校へ行こう☞ 7 日㊋ 13:00 下稲吉小
　　17 日㊎ 13:00 下稲吉東小

エンジョイクラブ㊐高田　☎ 090-2420-7846

◉ソフトバレーボール☞節電のため中止
◉グラウンドゴルフ体験☞毎週㊋ 9:00 あじさい館
◉弓道体験☞毎週㊍ 13:30 多目的運動場
◉ターゲットバードゴルフ☞第 1.3 ㊎ 9:00 あじさい館
◉インディアカ体験☞節電のため中止

☆文化協会加盟団体紹介☆

霞ヶ浦ダンス同好会

㊐髙野良一（三ツ木）☎ 029-897-0267

質の高い満足感を実感

幅広い年代の方に楽しまれている社交ダンスは、リズムに合わせて体を動かすことによって、質の高い精神的な満足感が得られます。

社交ダンスは、一にも二にも正しい姿勢！ベテランのダンス講師のわかりやすい指導のもと、きれいなダンスを目指して練習を重ねています。

初めての方、経験のある方、私たちと一緒に練習してみませんか？見学、体験レッスン歓迎！

活動日時▶毎週土曜日　午後 8 時～ 9 時 30 分
場所▶あじさい館

↑準優勝した下稲吉東小 MBC

準優勝に輝く

「飛躍」の応援旗

2 月 12、13 日に群馬県高崎市浜川体育館・安中市総合体育館で第 22 回北関東甲信越ミニバスケットボール交歓大会兼高崎市長杯争奪交歓大会が開催されました。茨城県男子代表として出場した下稲吉東小 MBC は予選を 3 組 2 位で通過。決勝トーナメントの決勝で、EMBC 葛塚東に 60-23 で敗れましたが、見事に準優勝に輝きました。

地デジ臨時相談コーナー開設

アナログテレビは、7月24日㊌に終了します。

☞地上デジタル放送を見られるようにするためにはいくら掛かるの？
☞今のアナログテレビをそのまま使って見るにはどうすればいいの？
☞アンテナは交換しなければならないの？
ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。

▶総務省が開催する無料の受信相談コーナーです。機器の販売や契約などの勧誘などは一切ありません。
▶対面対応日はデジサポの専門スタッフが直接相談にお答えします。内容により簡易受信確認も受け付けします。ただし、混雑時は翌日以降の対応になります。
▶事前予約は必要ありませんので、当日直接、会場へお立ち寄りください。

〔対面対応日〕

千代田庁舎▶ 10:00 ～ 16:00

6月15日水・29日水
7月13日水・14日木・27日水・28日木
8月 3日水・17日水

〔対面対応日〕

霞ヶ浦庁舎▶ 10:00 ～ 16:00

6月22日水
7月 6日水・ 7日木・20日水・21日木
8月10日水・24日水

【相談コーナーの問い合わせ先】☞平日 9:00 ～ 18:00
☞総務省茨城県テレビ受信者支援センター（デジサポ茨城相談会グループ）☎ 029-303-2601
【地デジ受信の電話相談窓口】☞平日 9:00 ～ 21:00　㊏㊐㊗ 9:00 ～ 18:00
☞地デジコールセンター☎ 0570-07-0101 ☞地域電話相談窓口☎ 029-307-0101

4月号の訂正とお詫び

4月号7ページの税率改正後の国保税の計算例1に誤りがありましたので、訂正しお詫びします。

◆計算例 1　40 代夫婦（介護納付金分該当者）子ども 2 人　前年所得 300 万円　固定資産税 10 万円

〔医療保険分〕①～④合計 288,200 円Ⓐ	〔介護納付金分〕⑨～⑫合計 65,000 円Ⓒ
所得割額　（300 万円－基礎控除 33 万円）× 6.00%=160,200 円①	所得割額　（300 万円－基礎控除 33 万円）×1.50%=40,050 円⑨
資産割額　10 万円× 20.00%=20,000 円②	資産割額　10 万円 ×0%=0 円⑩
均等割額　22,000 円× 4 人 =88,000 円③	均等割額　10,000 円 × 介護納付金分該当者 2 人 =20,000 円⑪
平等割額　20,000 円④	平等割額　5,000 円⑫
〔後期高齢者支援金分〕⑤～⑧合計 97,400 円Ⓑ	※ ⑨～⑫の合計は 65,050 円となりますが、端数処理（100 円未満切り捨て）のため 65,000 円となります。
所得割額　（300 万円－基礎控除 33 万円）× 2.00%=53,400 円⑤	
資産割額　10 万円× 5.00%=5,000 円⑥	
均等割額　8,000 円× 4 人 =32,000 円⑦	
平等割額　7,000 円⑧	

ⒶⒷⒸ合計は 450,600 円となり、本年度の国民健康保険税額となります。平成 22 年度賦課額と比較し、15,300 円（減）となります。